指定管理者評価シート

事業名 特別養護老人ホーム 所管課(電話番号) 保)介護保険課(211-2972)

I 基本情報

1 本个旧判	X			
1 施設の概要	施設の概要			
名称	特別養護老人ホーム札幌市稲寿園	所在地	手稲区曙5条2丁目2-21	
開設時期	昭和47年1月(平成6年3月改築)	延床面積	3,752.26m ²	
目的	老人福祉法に規定する特別養護老人ホーム入居の措置、通所介護及び短期入所生活介護に関する事業を行うほか、介護保険法の規定による、介護老人福祉施設サービス、通所介護、短期入所生活介護、介護予防通所介護及び介護予防短期入所生活介護のサービスを提供する。			
事業概要	利用者の処遇			
主要施設	園長室、事務室、相談員センター、相談室、当直室、ワーカー室、浴室、洗濯乾燥室、研修室、ディルーム、居室(1人部屋10室、2人部屋42室、4人室4室)、厨房、食堂、静養室、医務室、看護師室、機能訓練士室(医務室内)、和室、リネン室、便所、理容室、ポンプ室、倉庫、車庫			
2 指定管理者	2 指定管理者			
名称	社会福祉法人 札幌慈啓会			
指定期間	平成30年4月1日~平成34年3月31日			
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:利用者に対し適切なサービスを提供していくためには、利用者と施設 職員との間に継続的な人的信頼関係が必要不可欠であり、指定管理者が変更されると、稲寿園 の管理運営に支障をきたす恐れがあるため非公募としている。			
施設数:1施設 指定単位 複数施設を一括指定の場合、その理由:				
業務の範囲	(1)施設維持管理業務 (2)老人福祉法に規定する特別養護老人ホーム入居の措置に関する業務、通所介護、短期入所 生活介護に関する業務 (3)介護保険法に規定する介護老人福祉施設サービス、通所介護、短期入所生活介護、介護予防 通所介護、介護予防短期入所生活介護サービスの提供			
3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:			

Ⅱ 令和3年度管理業務等の検証

	項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価		
1	1 業務の要求水準達成度					
	(1)統括管理 業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 法人の経営理念である「共生(ともいき)」および当 園の施設経営理念に基づく運営を行い、利用者及び 家族に対して安心かつ快適なサービスを提供できる 施設づくりを目指している。 地域における社会資源の一つとして、多種多様な 地域のニーズに可能な限り対応し、求められる施設 づくりに努めていく。	研修等を通じて、継続的に理念の周知を図り、利用者及び家族に満足される処遇に努め、地域に根ざした取り組みを行うことが出来た。	き、適切な管理運		

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

施設における平等利用に関する規定を設け、施設への入居に係る待機者の緊急度ランクや、入居決定の順番については、札幌市の定める指針に則り、第三者を交えた検討委員会を毎月開催して厳正かつ平等に判断をしている。

また、入所対象者が原則要介護3以上であることを 踏まえ、適宜、説明を行い、定期的に待機者の現状 確認を含め長期待機者へのフォローアップも行って いる。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

法人としての取組を周知するための「札幌慈啓会の環境マネジメント」を回覧するとともに、外部研修に当施設の職員を出席させるなど省エネルギーに対する職員の意識向上に努めている。

具体的な実践として、ゴミの分別を徹底し、生ゴミ、 ダンボール・古紙や使用済トナー、インクカーリッジ 等の回収も徹底して行っている。

またOA機器の節電・休止モードの活用のほか、事務用品や洗剤は詰替え可能な製品を購入し、コピー用紙、プリンタトナーは再生品を使用している。

5月から10月にかけては「クールビズ」を実施し、空調の調整も行っている。

職員全体への環境 配慮への意識向上 を図ることができ た。

今後も継続して行 動できるよう周知徹 底していきたい。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従 事者の確保・配置、人材育成)

役職者の大幅な人事異動はなかったが、職員間の 連携、人材育成が円滑に進むよう、組織全般の見直 しや強化に取り組んだ。 管理運営組織の確立及び従事者の確保を図ることができた。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

役職者の定期的なミーティング、管理運営上の問題点や課題に対する協議を行い、これに基づく運営の円滑化を図った。

また、利用者の個々の状況・要望に沿った質の高い サービスを提供するため、定期的なカンファレンスを 実施し、職種、職員間での情報共有及び連携に努め た。 管理面での課題に 適切に対応するとと もに、利用者の日常 生活状況や要望を 職種間で情報共有 し、よりきめ細かな サービスやケアの 提供に結びつけた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

第三者による委託業務等については特に問題なく履行されたことを点検確認した。(主な委託業務としては、給食・清掃・洗濯業務、ボイラー保守点検、消防設備保守点検、エレベーター保守点検、自動ドア保守点検等)

委託業務について は、各業務の見直 し等を含め、適切な 管理を実施できた。 ▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回 協議・報告内容

3月に開催を予定していたが、新型コロナウイルスの流行により会議を中止し、協議会タンパーに資料配布した。 協議会メンバーに資料配布した。

<資料を配布した協議会メンバー>

地元町内会役員、さわらび幼稚園、福まち、利用者 代表(ボランティア含む)、札幌市 地域関係者へ札幌 市稲寿園として「地 域貢献のあり方」に ついてより理解を深 めて頂くことができ た。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ·資金管理については、事業ごとの区分経理を実施 しており、公認会計士による外部会計監査を導入し ている。
- ・現金等の取扱いについては、経理規程を整備しており、小口現金は日々の業務終了時に残高金種別表を作成している。また、預金に関しては施設口座とは別に利用者負担金等利用料入金口座を設け、管理の徹底を行っている。

▽ 要望・苦情対応

- ・苦情、要望については随時受付を行う体制を作り、 受付窓口、受付者、解決責任者等の情報を重要事 項への記載や、施設内の掲示、ホームページへの記 載等によりわかり易く明示している。
- ・直接の申し出だけではなく、「意見箱」を施設内3ヶ 所に設置して気軽にご要望を聞き取れる体制を整え ている。
- ・内部での会議のほか、法人本部で「苦情解決第三 者委員」を交えた検討会議を開催している。
- ・直接、申出者に解決方法を掲示できない場合(匿名、投書、メールなど)、専用の掲示板に貼りだすこととしている。
- ・令和3年度の苦情は、施設サービス関連、在宅サービス関連ともに0件であった。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

- ・入居者および利用者へのケア内容、家族、関係機関等との連絡調整や相談対応を行った記録を各職種、部署ごとに整備している。
- ・年度ごとの事業計画書、事業報告書を作成している。
- ・「情報公表制度」のほか、関係団体等を通じて広く 施設の処遇、サービス内容等の公開を実施してい

財務(資金管理・現金の適正管理)については、適正な管理が実施できた。

今年度苦情は一件 もなかったが、今後 も研修等に職員が 参加することによ り、苦情への対応に を担当する職員に 周知させ、意識向 上に務めている。

自施設のサービス について、常に客観 的な視点での評価 が必要なため、毎 年度、自己評価や 情報公開を行い、 評価内容を開示し た。

H .	්		l I
	・入居者に対する満足度アンケートを行い、その結果 は掲示および郵送等により入居者、家族へご報告し ている。	アンケート結果については、職員にも回覧し、意見や要望を周知させている。委らに、処遇改善委員会等での検証およびサービスの質の向上に向けた取り組みを実施した。	
(2)労働関係			A B C D
 	・施設で働く職員に対し、最低員並889円(平和2年10月3日発行)を上回る1,020円以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合の割増賃金を支払った。 ・施設で働く職員は、1週40時間、1日8時間を順守するとともに時間外労働又は休日労働させる場合は、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、労働基準監督署に届け出た。 ・全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入させた。 ・労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に適切に加入させた。また、必要に応じて適切に届け出等を行った。 ・雇入れ時に、健康診断を実施するとともに、毎年1回定期健康診断を実施している。深夜業に従事する労働者には、6か月に1回の定期健康診断を実施した。 ・労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。 ・労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。 ・労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。 ・労働を衛生法に基づき、衛生委員会を毎月1回	法夜員重診パ職やに険入か育業職め、職に康の、職に康のの、職に康ののは、というのでは、これのでは、これのでは、これのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	要求水準に基づき、適切されている。
	開催(感染症防止のため、書面開催)するとともに、法 人によるストレスチェックを実施し、面談等窓口を設 置した。		
(3)施設・設備等の維持管理業務	 ▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ・「施設総合賠償保険」への加入と共に、入所者及び利用者の日常生活での安全を確保するため、生活環境の点検及び改善を行い、事故防止のための委員会を設置し、対策等を検討している。 ・事故防止対応マニュアルを適宜改訂し、職員に対する研修(年2回、感染症防止のため書面開催)を実施している。 ・非常時における緊急連絡網を整備し都度、見直しを行っている。 	事故の発生防止は もとより、再発防止 にも重点的に取り 組み、対策検討に 務めた。	A B C D 仕様書に沿って、施設及び設備の維持管理を行っている。

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修 繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) 清掃・洗濯、警備、設備機器保守点検業務につい 保守点検業務につ ては、それぞれ委託業者により概ね仕様書どおり実 いては適正に実施 施した。 しているが、設備の 老朽化に伴う修繕、 ・修繕については、見積額が50万円以上の案件につ 更新については引 いて、札幌市と協議を行い、少額又は緊急な案件に き続き札幌市と協 ついては、法人経理規程に従って専門業者による修 議を行っていきた 繕を実施した。 ・備品管理については、管理台帳を都度見直し、経 理規定に則って処理している。 ▽ 防災 ・消防計画、避難訓練マニュアル見直しの他、災害 今後も防災マニュア 対応マニュアルの整備をおこなった。 ルを継続的に更新・ ・夜間想定の総合防災訓練と防災協会立ち合いのも 整備するとともに、 と検証訓練を3月に実施した。 災害時における備 蓄品の見直し、追 加購入を継続した い。 地域住民や学生・生徒に関する学習機会の提供業務 (4)事業の計 В С D 画•実施業務 ・福祉系学校等の実習生を受け入れた。 コロナ禍ではある 事業計画に基づ が、後進の育成の き、適切に実施さ (社会福祉士実習: 2校4名) ためにも、積極的に れている。また、 (介護職員初任者研修: 0校0名) (介護体験等実習:0校0名) 受入を行った。今後 施設車両にて児 (認知症介護実践者・リーダー研修:0校0名) も継続していく。 童の登下校時に 「青パト」活動を 行っている点は評 価できる。 ▽ 施設(老人ホームに関する情報収集及び提供業務 ・2月に入所者の身元引受人、家族に対し、アンケー 今後も施設の取り トを実施した。 組みについて、ご家 族様に説明していく ような丁寧な対応を していく。 ▽ 施設(老人ホーム)に関する市民の自主活動及び交 流の支援業務 ・隣接する幼稚園との交流会(勤労感謝の日)を実施 感染防止のため、 活動の縮小が行わ れたが、感染症が ・施設車両にて、児童の登下校時に「青パト」活動を 落ち着き次第、随時 行った。 交流事業を行って いきたい。

▽ 施設(老人ホームに関する相談業務 入居者、利用者、家族からの相談については随時対 来園、電話の他、 応している。 メールによる相談も 受け付ける体制を 整え、随時相談対 応に取り組んでいる (5)施設利用 ▽ 利用件数等 В С D に関する業 新型コロナウイル 今年度は計画とほ R2実績 R3計画 R3実績 務 ぼー緒の実績と ス感染症の影響も 件数(件) 1200 1217 1140 なった。短期入所はあった中、実績を 前年度より稼働率 計画に近づける努 人数(人) 35354 35405 32884 特養居室 が低下した。ただ感 力をした点は評価 稼働率(%) 96.8 970 90 1 染症の影響も大き できる。 件数(件) 247 300 238 かった。今後も他事 新型コロナウイル 短期入所 業所との連携を深 ス感染症の流行 人数(人) 2409 2555 1973 居室 めながら行っていき 状況も注視しなが 稼働率(%) 66.0 70 54 たい。 ら、今後、稼働率 の向上に努めて ※ 実績の件数および人数は、各年度の延べ数となっています。 ほしい。 ▽ 不承認0件、 取消し0件、 減免14件、 還付0件 ▽ 利用促進の取組 事前面談の早期実施などにより、新規入居者を迎 今年度は感染症対 えるまでの期間を1週間以内にするよう短縮を図っ 策のため、交流事 業ほぼ行うことが出 来なかったが、対面 長期入院となる場合には、本人および家族の経済 以外の連携につい 的負担に配慮した対応を心掛けた。 ・入退院の円滑な対応について病院との協働など実 ては、通常通り行っ 施。 ており、情報交換等 •利用状況など他事業所との情報交換等を実施し、 行うことが出来た。 協力関係の構築を図った。 ・近隣の病院、老人保健施設、居宅介護支援事業所 などに、パンフレット、料金表、入所申込書などを発 送し、SS利用、入所申込者の拡大を図った。 (6)付随業務 ▽ 広報業務 В С D ・年1回広報誌「稲寿園だより」を作成し、関係団体、協力 広報内容として引き「ウェブアクセシビリ 機関、身元引受人等に送付した。 続き、地域活動や ティに関する指針 ・施設内ホールに広報紙を置き、来園者の皆様に見てい ショートステイコン や評価表が未だ ただいた。 シェルジュ配置など ホームページで公 ・ウェブアクセシビリティについては、今後法人ホームペ 取り組みの紹介を 開されていない。 -ジの更新時に対応する予定。 行なった。 その他について ・利用者のご家族様あてに年賀状、暑中見舞いはがきを は、仕様書の要求 発送し、利用者様の施設での近況等のお知らせを実施 水準に基づいて した。 業務を行ってい る。 ▽ 引継ぎ業務 (前回から継続指定のため、引継業務なし) 2 自主事業その他 自主事業 В С D Α ・施設入所者の社会生活の一環として、営利を目的とせず定価 好評により今後も継市内企業の利用 より安価な価格設定の飲料水自動販売機2台を設置している。 続する。 及び福祉施策へ 入居者の好みや新商品を取り入れながら、栄養機能食品などを の配慮を行い、仕 中心に商品の入れ変えを行っている。 様書に基づき適 切に実施してい る。 自動販売機を省エネタイプへ切り替えを行った。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 障がい者授産施設への以下の発注・受入を積極的に行ってい る。

資源物回収業務委託

広報紙、封筒など印刷物作成依頼

好評により今後も継 続する。

3 利用者の満足度

利用者アンケートの結果

実施方 法

・令和4年2月に入所者の身元引受人、家族に対し、 用紙記入方式で実施した。

結果概 要

調査対象者96名。回答者数76名。回答率79.1% 集計結果は取りまとめ、令和2年に施設内で掲示、家族へ 郵送する形で公開を行った

- ・住環境について、普通、満足、まあ満足の回答が、82% ・食事の内容について、普通、満足、まあ満足の回答が、 73%
- ・職員の対応について、普通、満足、まあ満足の回答が 96%
- ・医療看護体制について、普通、満足、まあ満足の回答 が、92%
- ・自分らしい生活が送られているかについて、普通、送れ ている、まあ送れているの回答が、90%
- ・誰にでも気軽に相談できる雰囲気について、普通、満 足、まあ満足の回答が86%
- ・施設の催し物・レクリェーションについて、普通、満足、ま あ満足の回答が、68%
- ・総合評価では、普通、満足、まあ満足の回答が、91%

利用者 からの 意見•要 望とそ の対応

・二年近く面会出来ていないので、なんらかの形で面 会をしたい。との意見もあり、通信環境を整備し、オ ンラインでの面会を行うことにした。

なお、このアンケート結果を踏まえ、役職者会議、 処遇委員会で結果確認および改善に関する検討を 行い、フィードバックを図った。

の調査実施は毎年 実施しており、入所 もに要求水準に達 者、家族からの率 直な要望や意見を いただくようにして いる。

アンケート結果を把 握した上で施設運 営における改善、見 直しを図った。ま た、頂いた要望、意 見についての回答 を報告書に記載し て配布するなどの 対応も行なった。ア ンケート結果をもと に役職者会議、処 遇委員会で結果確 認および改善に関 する検討を行い、 フィードバックを図っ

アンケートは今後も 定期的に実施して、

サービスの質の向

上に努めていく。

В С D アンケートの形式で総合満足度、接遇 に対する満足度と している。なお、ア ンケートの結果を 受けオンラインで の面会を実施した 点については評 価できる。

CD

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目		頁目	R3計画	R3決算	差(決算-計画)
収入			514,866	466,239	▲ 48,627
	指定管理業務収入		514,780	466,149	▲ 48,631
		指定管理費	0	0	0
		利用料金	513,832	463,739	▲ 50,093
		その他	948	2,410	1,462
	自主	事業収入	86	90	4
支出			504,066	483,268	▲ 20,798
	指定的	管理業務支出	504,024	483,224	▲ 20,800
	自主	事業支出	42	44	2
収入-支出		出	10,800	▲ 17,029	▲ 27,829
利益還元		-	0	0	0
法人税等		<u> </u>	0	0	0
純利益			10,800	▲ 17,029	▲ 27,829

▽ 説明

▼ 利用料金収入は、特養部門は計画に比べ入院者・退所者が多く稼働率減となり、短期入所・デイサービス部門は新型コロナの影響により利用者のキャンセル・自粛が発生し稼働率減となり、計画より50,093千円の減となった。

▼ その他収入は、補助金や受託事業収入に係る収入であり、今年度、処遇改善支援補助金567千円(国保連)・キャリアアップ助成金427千円(道労働局)・障害者雇用調整金274千円(雇用支援機構)・感染防止対策支援金(国保連)90千円等あり、計画より1,462千円の増となった。

▼ 自主事業収入は、自動販売機電気代であり、計画との差額は、4千円増であった。

▼ 指定管理業務支出は、稼働率減の影響により、事業費(給食費・介護用品費・教養娯楽費等)の支出及び事務費(給食委託費・その他委託費等)の支出が減少となりました。また人員減の影響により人件費の支出も減となり、合わせて計画より20,800千円の減となった。

▼ 自主事業支出は、自動販売機使用料であり、計画との差額は、2千円増であった。

▼ 収支は、差引き▲27.829千円の差額が生じた。

収入の利用料金 減額分としては、特 養では、入院者・退 所者が例年より多 く、稼働率が計画よ り低く推移したこと。 短期入所では定期 利用者の特養への 入所、コロナによる 利用のキャンセル・ 自粛等があったこ と。デイサービスで は利用者の施設入 所や病院へ入院、 コロナによる利用の 長期休止等があり、 稼働率が特養と同 様に計画より低く推 移したことが大きく 影響したと考えられ る。

В

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ・法人の経営理念「共生」及び当園の施設経営理念、方針に基づく円滑な運営に努め、質の高いサービス提供を行う。
- ・利用者及びご家族に対して快適かつ安心できるケアやサービス、環境を提供することによって満足度を高める。
- ・各利用率、利用者数の維持・向上に努め、安定的な経営を維持する。

<mark>適</mark> 不適

 □ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン 条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応
 ・個人情報保護条例及び情報公開条例については、法人において個人情報保護規則、情報公開規程を整備しており、暴力団員または暴力団関係事業者を相手にしないよう取り組んでいる。

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】			
総合評価	来年度以降の重点取組事項		
・令和3年度においては、国または道における緊急事態 宣言等よる行動制限がほぼ1年を通してかけられた状況 となった。	・新型コロナウイルスに対し行政指導のもと、ワクチン接種の実施と万全の感染予防対策を行ない感染予防に努める。		
・入所に際しての待機や入所前の事業所での感染発生による延期、居宅サービスの利用控えなど、各事業とも少なからずの影響があり稼働状況も近年になく落ち込	・老朽化している設備について、計画的に更新できるよう 市と協議を行う。		
み、大幅な収支差額のマイナス決算となった。 そのため情報共有、施設の目指す方向性を一致させる など体制を整え、職員の努力もあり、今年に入り稼働が 改善傾向に転じた。	・指定管理施設としての使命感等について職員に啓発を 行い、利用者の個性を重視し、安らぎと喜びに満ちた生 活が送られるよう最大限努力する。		
・コロナ禍のため、例年行われていたご家族を交えた交流イベントは開催出来ず、季節ごとのカレンダー行事やお誕生会などは小規模となったが、写真送付などでご家族には喜んでもらえている。また、地域交流やボランティアの活動受入が出来ない期間が長くなっているが、出来得る限り施設の情報を提供することに努め、再開時のための関係継続を図った。	・収支バランスのとれた運営を行い、黒字化に努める。		
総合評価	改善指導·指示事項		
施設理念に基づき、施設運営を適切に行い、必要な情報を職員に還元し、サービスの質の向上に努めている。 一方で、ウェブアクセシビリティの取り組みなど、一部要求水準に満たない事項があったため、改善に努めてほ	ウェブアクセシビリティに関する指針や評価表が未だ ホームページで公開されていないため、早急に公開する よう指導した。		